

7 図画工作科における授業の改善

(1) 改善の基本方針 (小学校に関連する部分のみ)

- ① 表現及び鑑賞にかかる幅広い活動を通して、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- ② 児童が生活を明るく豊かにし、楽しく描いたりつくったりする創造活動を促すことを重視し、表現や鑑賞の喜びを味わうとともに、豊かな表現活動や鑑賞活動をしていくための基礎となる資質・能力を一層育てられるようにする。
- ③ 各学校がゆとりをもち、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、内容をまとめて示し、それらを一体的に扱ったりできるようにする。
- ④ 鑑賞の充実を図る。その際、地域の美術館等の活用も図るよう配慮する。

(2) 改善の具体的な事項

児童が **楽しく** 造形活動にかかわり、**個性** を生かして **多様で創造的な活動** をしていくために、その基礎となる **感覚・感性や創造力、技能などの資質や能力** を育てるこことを重視して次のような改善を図る。

- ① 学校や児童の実態等に応じて弾力的な指導が行われるようにする。



目標と内容を2学年まとめて示す。

- ② 多様で創造的な表現を促す。



高学年に造形遊びを導入する。

絵に表すことや立体に表すこと、つくりたいものをつくることの内容を一層関連付けたり一体的に扱えるようする。

- ③ 手などを十分に働かせ、材料や用具を選択し工夫してつくるなどして、造形感覚や工作などの創造的な技能、デザインの能力を高める。



工作に充てる授業時数を十分に確保する。

① 目標の改善の要点

児童が、自らつくりだす喜びを味わえるよう、個性を生かした多様で創造的な活動を促すとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成することを一層重視する。

② 内容の改善の要点

- ア 内容の関連と2学年を見通した弾力的な指導
- イ 鑑賞の指導の充実
- ウ 工作の指導に充てる授業時数の確保

(3) 学習指導の充実

① 能動的な鑑賞

- 子供たちの見方や感じ方を深め、鑑賞の能力を高める。
- 触れる、話す、聞くなど五感を働かせて対象と関わり合う。
- 校内を造形空間に設定して子供たちの手で展示する。